

広島少年院 貴船原少女苑



沿革

昭和23年12月 民間保護団体「正学園」の施設を国の施設として転用
昭和24年1月 初等・中等少年院として、広島少年院の分院「貴船原少女苑」開苑
昭和26年4月 本院に昇格、貴船原少女苑として発足
平成 6年3月 広島市佐伯区から現在地に移転
平成27年6月 改正少年院法施行
平成28年4月 広島少年院の分院となる
令和 4年4月 改正少年法施行

概要

所在地：広島県東広島市
収容定員：60名
収容対象：家庭裁判所で第1種、第2種及び第5種少年院送致決定のあった女子少年
教育課程：【種類及び矯正教育課程】
◎第1種少年院
短期義務教育課程、短期社会適応課程、義務教育課程Ⅰ、義務教育課程Ⅱ、社会適応課程Ⅰ、社会適応課程Ⅱ、社会適応課程Ⅲ、支援教育課程Ⅰ、支援教育課程Ⅱ、支援教育課程Ⅲ
◎第2種少年院
社会適応課程Ⅳ、支援教育課程Ⅳ、支援教育課程Ⅴ
◎第5種少年院
保護観察復帰指導課程Ⅰ、保護観察復帰指導課程Ⅱ

特徴

生活指導：薬物非行防止指導、交友関係指導、被害者の視点を取り入れた教育、保護者参加型授業、窃盗指導、法教育等
職業指導：職業生活技能向上指導科（農園芸コース・手工芸コース）、ICT技術科、製品企画科（アグリコース・クラフトコース）、資格取得講座（秘書検定及び危険物取扱者試験）、職場体験等
教科指導：珠算検定、高等学校卒業程度認定試験などの受験指導
体育指導：球技、持久走、水泳、ジャズダンス、トランポビクス
特別活動指導：クラブ活動（剣道、茶道、友禅）、社会貢献活動で清掃活動等を実施



出院者による
グループワーク



成人式



プログラミング発表会

最近のトピック

◎市役所協力のもと選挙出前講座を実施しました。



お問い合わせ

◎見学・参観に関すること
082-429-3001（代表）



ハルとカノン

地域とのかかわり

◎更生保護女性会の方々に教えていただきスワッグやカップフラワーを作っています。



◎ボランティア団体「ひろきふサポーターなんでも鯉」として近隣施設の清掃や、プールボランティア等の活動を行っています。



◎近隣の事業所で職業指導製品を常設販売しています。



令和7年5月作成